

交付申請額の対象基礎

インターンシップ実施後30日以内に山口県インターンシップ推進協議会へ提出してください。

平成29年8月29日

【申請者】 学校名・学部・学科 〇〇大学〇〇学部〇〇学科

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町1-2

氏 名 山口 太郎 印

1 交通費の対象基礎

利用日	使用した公共交通機関名	乗車地	降車地	金額 (円)
H29.8.10	〇〇線	A 駅	B 駅	540 円
H29.8.10	〇〇本線	B 駅	C 駅	15,000 円
H29.8.10	〇〇交通	C 駅前	D 停留所	840 円
H29.8.10	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
H29.8.11	〇〇交通	E 停留所	D 停留所	240 円
H29.8.11	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
H29.8.12	〇〇交通	E 停留所	D 停留所	240 円
H29.8.12	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
H29.8.13	〇〇交通	E 停留所	D 停留所	240 円
H29.8.13	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
H29.8.14	〇〇交通	E 停留所	D 停留所	240 円
H29.8.14	〇〇交通	D 停留所	E 停留所	240 円
H29.8.15	〇〇交通	E 停留所	C 駅前	950 円
H29.8.15	〇〇本線	C 駅	B 駅	15000 円
H29.8.15	〇〇線	B 駅	A 駅	540 円
①8月10日は、大学通学時の居所（県外・県内）からインターンシップ実施先（県内）まで移動し、実習後に実家または滞在先ホテルで宿泊 ②8月11日から14日までは、実家または滞在先ホテルからインターンシップ実施先までの往復移動 ③8月15日は、実家または滞在先ホテルから大学通学時の居所（県外・県内）の最寄り駅までの移動 A 駅：大学通学時の居所（県外・県内）の最寄り駅、B 駅、C 駅：経由する駅 D 停留所：インターンシップ実施先の最寄りのバス停 E 停留所：インターンシップ実施中の居所となる実家またはホテルの最寄りのバス停				
交通費合計額				35,030 円

2-1 宿泊費の対象基礎 ※1泊の宿泊料金が6,000円を超える場合

利用日	利用宿泊施設	1泊料金	対象額	対象日数	合計金額 (対象額×日数)
H29.8.10 ~H29.8.14	〇〇ホテル	7,000 円	6,000 円	4 日	24,000 円

※原則、利用
※記入欄が

インターンシップ実施中の居所が宿泊施設の場合は記入してください。
1泊料金が7,000円のため、補助上限額6,000円が日額の補助対象額となります。また、補助対象額の上限が24,000円となるため、計算上は、24,000円となり、補助金は、半額の12,000円となります。

2-2 宿泊費の対象基礎 ※1泊の宿泊料金が6,000円以下の場合

利用日	利用宿泊施設	1泊料金	対象額	対象日数	合計金額 (対象額×日数)
H29.8.10 ~H29.8.14	〇〇ホテル	5,000円	5,000円	5日	24,000円 (25,000円だが限度額が 24,000円)

インターンシップ実施中の居所が宿泊施設の場合は記入してください。
1泊料金が5,000円で前泊のため5日間宿泊、合計金額が25,000円となるが補助対象額の上限が24,000円となるため、計算上は、24,000円となり、補助金は、半額の12,000円となります。

2-2 宿泊費の対象基礎 ※1泊の宿泊料金が6,000円以下の場合

利用日	利用宿泊施設	1泊料金	対象額	対象日数	合計金額 (対象額×日数)
H29.8.10 ~H29.8.14	〇〇ホテル	4,500円	4,500円	5日	22,500円

インターンシップ実施中の居所が宿泊施設の場合は記入してください。
1泊料金が4,500円で前泊のため5日間宿泊、合計金額が22,500円となる。
補助金は、半額の11,250円となります。

- ※原則、利用された公共交通機関及び宿泊施設の領収書を添付して提出してください。
交通費で領収書の取得が不可能な場合は、利用した交通機関名を記入して下さい。
宿泊費の補助は、食事代は対象外のため領収書は、宿泊費と食事代が別であることが明記されているものが必要。
※記入欄が不足する場合は、行を追加するなどして記入してください。